

令和7年度定例監査報告書にかかる措置状況通知

意見・要望事項（監査委員の意見・要望事項）		措置内容、対応、考え方等（意見・要望事項に対する所管の回答）	
(1)業務への影響を考慮した人事異動について		担当部課	総合行政部人事課
市役所における事務の多くは、個人情報等の重大な機密情報を扱うことから、正確で適正な処理が求められる。今般の監査では、直近の危機管理情報やリスク管理表における問題発生の有無を確認したところ、特に「戸籍事務」に関する事象が散見され、その内容についても、個人情報の漏洩など深刻なケースも多い。その原因を紐解くと、人事異動により担当職員が大幅に入れ替わり、知識の浅い職員が対応するケースが見受けられたところである。今後の人事異動にあっても、専門性が高く短期間での引継ぎが困難な事務については、極力、業務への影響を考慮し、円滑に執行できるよう、さらなる人事異動のあり方を検討されたい。		第二次志木市将来ビジョンを推進する「志木市定員管理計画≪第5期≫」に基づく人員配置を念頭に置き、各所属長との人事ヒアリング等における各所属の現状や今後の事業展開に伴う必要人員等を総合的に勘案し、適正な人事管理に努めております。 今後につきましても各所属の業務への影響などを考慮し、円滑に執行できる組織体制とともに市政を支える人材育成に組織として取り組むなど、適正な人事管理に努めてまいります。	

(2) 予算の計画的な執行について	担当部課	総務部財政課
予算執行は往々にして、年度後半に集中するケースが多く確認されることから、かねてより予算執行の平準化を指摘しているところであるが、今般の定例監査では、支出負担行為の執行状況をより精査することにより、予算の早期執行に努めているかを 確認した。 その結果、一部の事業を除き、多くの事業が計画どおり順調に執行されていることが確認された。予算は、早期に執行することでより市民への還元が進み、有効な予算 執行となるものである。特に「安全・安心・快適」など、市民生活に直結する予算については優先的に執行するなど、可能な限り早期の執行に心がけるとともに、より効 率的かつ効果的な予算執行とされたい。		効率的で効果的な予算の執行に向けては、当初予算成立後、「予算執行の留意点」を全庁に対して送付し、予算を所管する全ての所属に予算の執行計画を作成させているところであり、今後におきましても、計画性を持った効果的な予算の執行に資するよう所属に対する周知・助言・指導を徹底してまいります。

(3) プロポーザルによる契約について	担当部課	総合行政部行政管理課
近年、プロポーザル方式による契約締結が多くなる中、今般の監査では、プロポーザルによる事務執行の適格性を確認するため、書類審査を実施した。審査の結果は、おおむねの事務が「プロポーザル方式による相手方の選定に関するガイドライン」に沿って適格に執行されているものの、大半の事業者選定委員会において、その委員が契約業務に係る職員で構成されており、選定結果が行政の意向を強く反映される体制で構成されていることが懸念されるところである。今後、契約金額が高額な業務や、市民生活に密着した業務などに係るプロポーザルについては、有識者及び市民代表等外部の人材も加えるなど、より公正・公平で競争が担保されるよう事業者選定委員会の人選を検討されたい。		プロポーザル方式による契約の相手方の選定は、志木市プロポーザル方式による契約の相手方の選定に関するガイドラインに基づき、実績、専門性、技術力、企画力、創造性等の価格以外の要素を含めて、総合的に判断する必要があると考えられる業務について、所管課が志木市工事請負業者指名委員会に協議し、プロポーザル方式によることが適当とであると委員会が認めたものについて、所管課によりプロポーザルを執行しております。 また、契約の相手方の選定にあたっては候補者選定委員会を組織することとしており、委員会の委員長が、業務の内容等を考慮した上で、委員を選定するものとしております。

(4) 保有施設の有効活用について	担当部課	市長公室政策推進課、公共施設マネジメント推進室
地方行政が複雑多様化する中、放課後や朝の「こどもの居場所づくり」など新たな行政ニーズも生じている。しかしながら、近年の物価上昇による建設費の高騰や、建設用地の確保等が山積しており、「こどもの居場所づくり」を新規に公共施設として整備することは、現状では困難を極めている。そこで、現有する公共施設に係る有効活用が、最良の打開策と考えられるが、法令面をはじめ、施設管理上の懸案事項等もあることから、それら諸課題に対して、従来の手法に捉われず、創造性や柔軟性を持って市全体で的確に対応し、さらに推進されたい。		公共施設の更新等に係る方策の検討にあたっては、市民ニーズや社会情勢の変化等を勘案し、既存施設の有効活用も含め、適切な方策が実施できるよう努めているところです。 また、「こどもの居場所づくり」については、市といたしましては、令和7年度から県のモデル事業として、「朝のこどもの居場所づくり」事業を実施しており、既存の公共施設を活用した取組を進めているところです。その他、図書館や学校における自習スペースの確保に取り組んでいるほか、新たに建設予定の志木地区の児童センターにおいても、子どもの自習スペースの確保等を計画に盛り込むなど、多様な手法により「こどもの居場所づくり」の充実に努めております。 今後におきましても、引き続き公共施設のマネジメントを行う際には、施設の状況や、社会情勢等を鑑み、関係部署が連携のうえ、市全体として多様な行政ニーズに応えられるよう適切な方策を推進してまいります。

(5) リスクを把握・共有できる組織づくりについて	担当部課	総務部防災危機管理課、総合行政部行政管理課
全庁的に危機管理情報を共有するため、掲載される危機状況連絡表によれば、国県支出金の一部申請漏れに伴い、本来、交付されるべき特定財源の減少や、寄附制度の認定延長に係る申請書提出期限の遅延など、本市財政運営のみならず、市民生活に重大な影響が懸念されるケースが散見されたところである。 事象の発生は、人事異動に伴う担当事務に係る引継の誤りや漏れに加え、担当者が単独で業務の進行管理していることなど、複数の要素に起因していることから、リスクの低減、今後の再発防止には、担当課全体で各業務のスケジュール管理や、進捗状況を把握し、共有することのできる組織づくりが必要と考える。組織全体で積極的に取り組まれない。		事務事業の多様化、複雑化また高度化に伴い、危機管理事象についても、より複合的な要因により発生する傾向があるものと認識しております。 それらの危機管理事象の発生を抑止するためには、発生リスクを極力低減する取組みが肝要であり、まずは、所属職員間の情報共有やコミュニケーションの強化が必要と考えております。 このことから、所属におけるコミュニケーションの基本である報告・連絡・相談の励行はもとより、複数の職員による事務処理の確認・実施、事務マニュアルやスケジュールの作成等、各所属における課題・リスクの把握及び情報共有の徹底を図り、円滑かつ適切な事務が遂行できる組織づくりに努めてまいります。